

平成17年4月26日

各 位

会社名：株式会社 ヤマシナ
代表社名：代表取締役社長 曾田 史郎
(コード番号5955 大証2部)
問合せ先：専務取締役 佐々木 正義
電話番号：075-591-2131

株式の併合、1単元の株式の数の変更に関するお知らせ

平成17年4月26日開催の当社取締役会において、平成17年6月29日開催予定の当社定時株主総会に、「株式の併合及び、1単元の株式の数の変更(定款一部変更)」を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式の併合

1. 株式併合の理由

発行済株式総数の適正化と株式取扱事務費用の削減を図ることを目的として行うものであります。なお、株主様の権利に株式併合による変動が生じないように、株式併合の効力発生と同時に、当社の1単元の株式の数を1,000株から100株に変更する予定であります。

2. 併合の方法

普通株式の発行済株式総数399,117,657株について10株を1株に併合します。株式併合後の発行済株式総数は39,911,765株となります。その他の必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、株式併合の効力発生日は平成17年8月10日の予定であります。

3. 株式の併合の日程(予定)

(1) 株主総会決議日	平成17年6月29日(水)
(2) 株券提出最終期日	平成17年8月9日(火)
株券提出期間	自 平成17年7月1日(金)
	至 平成17年8月9日(火)
(3) 株式売買停止期間	自 平成17年8月4日(木)
	至 平成17年8月9日(火)

(4) 株式の併合の効力発生日 平成 17 年 8 月 10 日 (水)

1 単元の株式の数の変更

1 . 変更の理由

株式併合に伴い、株主の皆様の議決権等の権利や、市場での売買における利便性の維持を図るため、1単元の株式の数を変更いたします。

2 . 変更の内容

株式併合の効力発生を条件として、1単元の株式の数を1,000株から100株に変更することとし、かかる変更に関する定款変更を平成17年6月29日開催予定の当社定時株主総会に付議する予定であります。なお、この変更に伴い、大阪証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることになります。

3 . 変更予定日

平成 17 年 8 月 10 日 (水)

以上